

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	令和５年度 能登半島地震災害支援作業（その１）
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 徳島河川国道事務所長 関 健太郎 徳島県徳島市上吉野町3-35
契 約 締 結 日	令和 ６ 年 ２ 月 ９ 日
契約の相手方の氏名及び住所	（株）湯浅土建
契約金額 （消費税及び地方消費税含む）	¥ 1, 4 3 0, 0 0 0 -
予定価格 （消費税及び地方消費税含む）	¥ 1, 4 3 0, 0 0 0 -
随意契約によることとした理由	本役務は、令和６年１月１日に北陸地方で発生した能登半島地震により被災した地域での被災調査を行う国土交通省職員の活動拠点となるTEC－FORCE待機支援車両の運行管理の実施を目的としており、緊急の必要により通常の競争に付することができないため、会計法第２９条の３第４項及び、予算決算及び会計令第１０２条の４第３号により、契約を締結するものである。 契約の相手方は、徳島県建設業協会へ復旧支援の相談及び調整のうえ選定した。 契約の相手方となる株式会社湯浅土建は、災害等の応急復旧作業に関し、これらに必要な組織、労力及び資機材等の確保が可能であり、当該業者が早期な対応が可能であることから、契約の相手方としたものである。
備 考	